NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第 692 号

2020年03月02日(月)

著 者 日本ビズアップ株式会社 発 行 税理士法人森田会計事務所 〒630-8247

奈良市油阪町 456 番地 第二森田ビル 4F TEL(0742)22-3578 FAX(0742)27-1681

野村證券が国内初の「信託報酬ゼロ」投信を設定! 収益度外視の商品を打ち出した理由とは?

野村證券は、2月25日に「野村スリーゼロ先進 国株式投信」の取扱いを開始する。少額投資非 課税制度の長期積立枠「つみたてNISA」の専用 商品で、申込はインターネット限定。「スリー ゼロ」は、委託会社報酬率、販売会社報酬率、 受託会社報酬率の3つが0%という意味。つまり、 信託報酬ゼロであり、費用をかけずに投資がで きるというわけだ。

なぜこのような収益度外視の商品を開発したのか。同商品を設定する野村アセットマネジメントの執行役員は、日本経済新聞に対し「積立投資を行う中心世代である20、30、40代を応援する。証券人口を増やすプロジェクトだ」としたうえで「(20年の)期間中に投信や株式売買を始める顧客が増えるとか、(野村の)ローン

のビジネスが拡大するなど、グループ全体で効果が見込める」とコメント。囲い込みを狙っての戦略であることをにじませた。

若年層の取り込みは、証券業界にとって大きな課題のひとつ。2019年12月末時点で約188万口座と順調に伸ばしてはいるものの、浸透しているとは言い難い。裏を返せば、未開拓市場が広がっているということ。人口減少社会に突入していることを踏まえれば、収益ゼロであっても、顧客を獲得することが、企業の持続可能性を高めるともいえる。また、「ゼロコスト」というキャッチーな売り文句を最大限に活かせるのが先行者。他社が手を拱いている今こそ、"撒き餌"としての効果を最大限に発揮できる。そんな思惑もあったのではないだろうか。若年層の取り込み競争が白熱化するきっかけになりそうだ。

個人事業主も必要な源泉徴収事務 報酬は100万円を境に異なる税率

人手不足のなか、アルバイトやパートを雇用している飲食店や小売店も多いと思われるが、個人事業主も、給与や報酬の支払いについて源泉徴収をする必要がある。源泉徴収が必要となる支払いは、支払先が個人の場合、社員やアルバイト、パートへの給与や賞与、税理士や会計士、社労士への報酬がある。退職金や年金といったものも源泉徴収の対象となる。支払先が法人の場合は、利子や配当が源泉徴収の対象となる。

支払者が源泉徴収をしなくてもよいケースもあるが、基本的に社員やパート、アルバイトへ給与を支払っている場合は源泉徴収が必要となる。源泉徴収額の計算方法は、給与の場合、給与所得の源泉徴収税額表を用いて源泉徴収額を算出することができる。総支給額から社会保険料の控除

を行い、給与所得者の扶養家族を考慮した上で 給与所得の源泉徴収税額表に数字を当てはめる ことで、源泉徴収額を計算することができる。

報酬の場合の源泉徴収額は、支払金額に税率 を掛けあわせて算出する。

支払金額が100万円以下の場合と100万円を超える場合で税率が異なる。支払金額が100万円以下の場合の源泉徴収税額は、「支払金額 × 10.21%」の計算式で求める。支払金額が100万円を超える場合の源泉徴収税額 は、「(支払金額 - 100万円) × 20.42% + 102,100円」の計算式で求めることができる。